

(様式1)

教発第686号

令和3年2月10日

文部科学大臣 殿

庄内町長 原田 眞樹

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、
下記のとおり施設整備計画を提出します。

記

1. 施設整備計画の名称

庄内町公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和2年度～令和3年度 (2年間)

(担 当)

庄内町役場 教育課

住所：山形県東田川郡庄内町余目字町132-1

電話：0234-43-0127

E-mail:kyoikushisetsu@town.shonai.yamagata.jp

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

--

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

--

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

--

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

学校施設における大規模改修(質的整備)として令和2年度及び令和3年度に余目中学校のトイレ(校舎及び屋内運動場)改修工事を実施する。なお、安心・安全な教育環境を実現するため、『新しい生活様式』に合ったトイレの洋式化・乾式化改修とする。
--

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

--

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		5 校
中学校		2 校
義務教育学校		－ 校
中等教育学校(前期課程)		－ 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		－ 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む。)		5 園
幼保連携型認定こども園		－ 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む。)		－ 校
教員及び職員のための住宅		－ 戸
学校給食施設	単独校調理場	－ 箇所
	共同調理場	1 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	7 箇所
	学校武道場	1 箇所
	社会体育施設	7 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 ^{※1}	無し	令和3年3月(予定)
国土強靱化地域計画 ^{※2}	有り	令和2年5月

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>教育委員会内部において、目標に対しての達成具合を明確にするために指標等を検討し、結果を町ホームページ等で公表していくよう検討する。</p>
--

